【湯浅町】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	704	685	648	611	594
② 予備機を含む 整備上限台数	809	787	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	685	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	685	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	106%	112%	115%
⑥ 予備機整備台数	0	205	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	102	0	0	0
8 予備機整備率	0	29. 9%	0	0	0

※①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期端末として、平成30年度に135台、令和2年度に797台を整備した。端末使用期間を概ね5年間とし、GIGA 第2期端末は、令和7年8月の運用を目指し、整備を計画している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 〇対象台数: 797 台
- 〇処分方法

処分事業者へ委託する

- 〇端末のデータの消去方法 ※いずれかに〇を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - (・処分事業者へ委託する)
- 〇スケジュール (予定)

令和7年8月 処分事業者選定

令和7年8月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済み端末の事業者への引渡し